『後漢書』に見える板楯蠻の史的背景

三津間　弘彦

はじめに
一、「南蠻傳」の板楯蠻に關する二つの問題點
（一）「南蠻傳」の構成とその問題
（二）板楯蠻と賨に見る呼稱の問題
二、廩君種と板楯蠻
（一）『華陽國志』、『晉書』における李特の出自
（二）廩君種の反亂
（三）板楯蠻の反亂
三、後漢時代の活躍
（一）功績の詳細
（二）羌亂以降の功績
（三）二點の問題點について
まとめ

はじめに

『史記』以來、正史は、當代王朝から見た夷狄の列傳、いわゆる四夷傳を採錄する。[一] しかし、その記錄は、當代王朝にとっての全ての夷狄を網羅するものではない。[二] 語弊を恐れず言えば、それは歷史的に選擇された夷狄なのである。

とりわけ、劉宋の范曄『後漢書』列傳七十六　南蠻西南夷列傳の南蠻部分（以下、基本的には「南蠻傳」と略すが、文章の煩雜さを考慮して『後漢書』と表記するなど表現を變える場合もある）は、狩野直禎が指摘するように、それまでは傳として存立し得なかった特異な存在であった。[三] では、なぜ『後漢書』の「南蠻」に記載された種族が南蠻傳に記載されなければならなかったのか。本稿では、益州北東部の板楯蠻が『後漢書』に記された史的背景に着目することで、大いなる問題解決への端緒を見出したい。

一、「南蠻傳」の板楯蠻に關する二つの問題點

（一）「南蠻傳」の構成とその問題

南蠻傳は、槃瓠を祖とする長沙武陵蠻、交趾部の蠻夷、廩君を祀る巴郡南郡蠻、板楯蠻夷[四]という、當時の荊州南部（湖南省）、交阯部（廣東省・ヴェトナム北部）、荊州東部（湖南省）～益州東部（四川省東部）、益州北東部（四川省北東部）に至るまでの大きく四種の蠻夷の記錄から構成される。[五]

そこで、「南蠻傳」におけるそれぞれの説明を確認しておきたい。紙幅の關係上、原文全體を載せることは避ける。

①武陵長沙蠻—高辛氏の飼い犬である槃瓠の子孫とされる。(八) 後漢時代を通じて、後漢の支配に抵抗と恭順を繰り返した。

②交趾部の蠻夷—後漢時代を通じて、後漢の支配に抵抗と恭順を繰り返した。

③巴郡南郡蠻（以下、廩君種と略す）—白虎に化身した廩君を祀る。後漢時代を通じて抵抗を繰り返す。鎮壓された後に徙民され、その後再び抵抗している。

④板楯蠻夷—白虎退治で王朝に貢獻したとされる。靈帝期に反亂を起こすものの、王朝への貢獻が強調される。

本稿で注目すべきは、當然④の板楯蠻であるが、その比較對象として、板楯蠻の前條にあたる③についても確認しておく必要がある。

③の廩君種は、その記述の大半がいわゆる廩君傳説である。廩君傳説は、廩君が大姓たちの盟主となり、鹽陽の女神を射落とした逸話、そして廩君が死して後、その魂魄が白虎に變じて歴代の巴氏が生け贄でそれを祀ったという逸話（廩君死、魂魄世爲白虎。巴氏以虎飲人血、遂以人祠焉）などによって構成される開祖傳説である。

この廩君とは、巴氏の子である務相を指し、大姓たちの盟主として名乗った呼稱が「廩君」である。(七) 巴郡南郡蠻の祖と言うものの、この務相＝廩君は、巴氏の子であることから、どちらかと言えば巴郡の人間であることは明らかであろう。(八) そして、④の板楯蠻もまた、同じく巴郡の異民族である。(九)

この③巴郡南郡蠻と④板楯蠻という配列から、廩君の化身たる「白虎」に「人」をささげて祀る廩君種のすぐ後

に、「白虎」を退治した板楯蠻という両者を意圖的に對稱化した順序づけが見て取れる。

谷口房男は、「南蠻傳」のこの両者について、廩君種と板楯蠻が、ともに輕い租税負擔と白虎との因縁から、「南蠻傳」が両者の來歴を關連的な傳説としてまとめたと言うに止めている。(十)

しかし、「南蠻傳」が両者の來歴を關連的な傳説としてまとめながらも、廩君種と板楯蠻を明確に區別していることは、看過すべきではないと考える。

(二) 板楯蠻と賨に見る呼稱の問題

劉宋范曄『後漢書』は、「南蠻傳」において板楯蠻に一條を割いており、これが正史中における板楯蠻の傳として唯一のものとなる。しかし、板楯蠻の文獻史料上における初出は、東晉常璩『華陽國志』に遡ることができる。また、それに類するであろう種族の名稱が、その他の文獻資料に於いても確認できる。

澤章敏は、その板楯蠻に關する先驅的な論考の中で、板楯蠻を「巴夷、賨、獠などとも稱される板楯蠻」あるいは「巴夷・賨・獠の指す民族にそれぞれ一定の幅があり、その重複部分が板楯蠻であったと思われる」と定義づけている。(十一)

さて、右記を承知の上で本稿では、「板楯蠻」と「賨」の二つに絞って檢討を進めたい。(十二) 細かな理由は注に讓るが、最も大きな理由は、初出の『華陽國志』巻一　巴志が、板楯蠻を「賨」と竝記しているためである。そこで、『華陽國志』と『後漢書』南蠻傳の板楯蠻の説明を、両者の比較を通じて確認していきたい。

さて、表一を見ていくと、どちらも①では、戰國秦の昭襄王の治世で白虎を退治したこと。②では、前漢高祖の關中進出に協力して活躍したことをそれぞれ確認できる。①、②ともに、内容の大筋において『後漢書』、『華陽國

表一　『華陽國志』と『後漢書』の比較

	『華陽國志』巴志	『後漢書』南蠻傳
①	秦の昭襄王の時、白虎 害を爲す。秦・蜀・巴・漢自り之に患ふ。秦王 乃ち重く國中に募り、能く虎を煞す者有らば邑萬家、金帛は之に稱はんと。是に於て夷の朐忍の廖仲、藥何、虎を射んとし、秦精等 乃ち白竹弩を作りて高樓上より虎を射、頭に中ること三節。白虎 常に群虎を從えるも、瞋恚して盡く群虎を搏煞し、大呴して死す (板楯蠻夷者、秦昭襄王時有一白虎、常從羣虎數遊秦・蜀・巴・漢之境、傷害千餘人。昭王乃重募國中有能殺虎者、賞邑萬家、金百鎰。時有巴郡閬中夷人、能作白竹之弩、乃登樓射殺白虎。)	板楯蠻夷なる者、秦の昭襄王の時に一白虎有り、常に羣虎を從え、數々秦・蜀・巴・漢の境に遊び、千餘人を傷害す。昭王 乃ち重く國中に募りて能く虎を殺す者有らば、邑萬家、金百鎰を賞せんと。時に巴郡閬中の夷人有り、能く白竹の弩を作り、乃ち樓に登りて白虎を射殺す。 (板楯蠻夷者、秦昭襄王時有一白虎、常從羣虎數遊秦・蜀・巴・漢之境、傷害千餘人。昭王乃重募國中有能殺虎者、賞邑萬家、金百鎰。時有巴郡閬中夷人、能作白竹之弩、乃登樓射殺白虎。)
②	漢興り、亦た高祖に從ひ、亂を定めて功有り。高祖 因りて之を復し、專ら白虎を射るを以て事と爲す。戶は歲ごとに賨錢を出し、口ごとに四十。故に世々白虎復夷と號す。一に板楯蠻と曰ふ。今の所謂 弱頭虎子なる者なり。漢の高帝 秦を滅ぼして漢王と爲り、巴蜀に王たり。閬中の人 范目、恩信方略有り、帝の必ず天下を定むるを知り、帝に募を爲し賨民を發せんことを說き、與に共に秦を定めんことを要む。秦地 既に定まり、目を封じて長安建章鄉侯と爲す。帝 將に關東を討たんとするも、賨民 皆な歸るを思う。帝 其の功を嘉して其の意を傷け難く、遂に巴に還るを聽す。 (漢興、亦從高祖定亂、有功。高祖因復之、專以射白虎爲事。戶歲出賨錢口四十。故世號白虎復夷。一曰板楯蠻。今所謂弱頭虎子者也。漢高帝滅秦、爲漢王、王巴蜀。閬中人范目、有恩信方略、知帝必定天下、說帝、爲募發賨民、要與共定秦。秦地既定、封目爲長安建章鄉侯。帝將討關東、賨民皆思歸。帝嘉其功而難傷其意、遂聽還巴。)	高祖の漢王と爲るに至り、夷人を發して還りて三秦を伐つ。秦の地 既に定まるや、乃ち遣りて巴中に還し、其の渠帥たる羅・朴・督・鄂・度・夕・龔の七姓を復して、租賦を輸せざらしめ、餘戶は乃ち歲ごとに賨錢を入るること、口ごとに四十。世々號して板楯蠻夷と爲す。閬中に渝水有り、其の人は多く水の左右に居し。天性 勁勇たれば、初め漢の前鋒と爲り、數々陳を陷る。俗は歌舞を喜み、高祖 之を觀て曰く、此れ武王 伐紂の歌なりと。乃ち樂人に命して之を習わしむ。所謂巴渝舞なり。遂に世世服從す。 (至高祖爲漢王、發夷人還伐三秦。秦地既定、乃遣還巴中、復其渠帥羅・朴・督・鄂・度・夕・龔七姓、不輸租賦、餘戶乃歲入賨錢、口四十。世號爲板楯蠻夷。閬中有渝水、其人多居水左右。天性勁勇、初爲漢前鋒、數陷陳。俗喜歌舞、高祖觀之曰、此武王伐紂之歌也。乃命樂人習之。所謂巴渝舞也。遂世世服從。)

志』のどちらも大きな違いはない。しかし、『後漢書』は全て「板楯蠻夷」と記す一方、『華陽國志』では、「板楯蠻」とともに、「白虎復夷」、「弓頭虎子」の呼稱が見え、さらに高祖の故事以降、「賨民」と記している。このように『華陽國志』では、先に澤が總括した呼稱以外にも、また別の呼稱が板楯蠻や賨と竝んで垣間見えるのである。しかし、それでも高祖以降に「賨民」と記されていることが、より重要であろう。なぜならば、『文選』の左太沖「蜀都賦」の李善注が引く「風俗通」を見ると、

應劭風俗通に曰く、巴に賨人有り。剽勇にして、高祖の漢王爲りし時、閬中の人 范目 高祖に說きて募りて賨人を取り、三秦を定め、……（以下略）。（『文選』卷四　左太沖　蜀都賦の李善注）

（應劭風俗通曰、巴有賨人。剽勇、高祖爲漢王時、閬中人范目說高祖募取賨人、定三秦、封目爲閬中慈鳧鄉侯。并復除目所發賨人・盧・朴・沓・鄂・度・夕・龔七姓、不供租賦。閬中有渝水、賨人左右居、銳氣喜舞。高祖樂其猛銳、數觀其舞、後令樂府習之。）

とあるからである。「風俗通」、すなわち後漢末の應劭『風俗通義』に「賨」とあるということは、後漢時代當時、板楯蠻が「賨」と呼ばれていたことを示している。その他にも、『蜀志』において、やはり「賨」が一般的であったことがうかがえ、[十三] 後漢末から三國時代にかけて、「賨」という呼稱が、王朝側からの板楯蠻の一般的呼稱であったと言える。

しかしながら、『後漢書』では、「南蠻傳」は勿論、本紀などその他の箇所に於いても「賨」と呼ぶことはなく、「板楯蠻」で表記を統一しているのである。

「板楯」について、童恩正は、『釋名』を參考として、[十四] 板楯蠻が使用していた武器がもつ特徴にちなんでいると推測している。印象論ではあるものの、「楯」字からこのような意味を讀み取ることは、むしろ自然であろう。

また、「賓」というのは、『説文解字』巻六 貝部に、「南蠻の賦なり（賓、南蠻賦也）」とあるように、南蠻全體に課した税の呼稱である。(十五)

つまり、「板楯蠻」には戰鬪的な蠻夷というイメージが、「賓」には税役を課された蠻夷というイメージが、それぞれ持たれていたと言える。では、後漢末以降、「賓」という呼稱が多用されてきた中で、『後漢書』が「板楯蠻」の呼稱で統一したことは、何を意味するのであろうか。

さて、ここまで一方的に疑問點をあげてきたが、本節であげた二點の問題を整理したい。

まず一つ目は、「南蠻傳」の構成上の問題として、同じ巴郡地域の蠻夷である廩君種と板楯蠻が、對照的に記載され、明確に區別されている點である。

そして二つ目は、表記の問題として、板楯蠻が後漢時代當時、「賓」と稱される事例がある中であくまで「板楯蠻」として『後漢書』に表記されている點である。

この二點の問題を踏まえた上で、さらに檢討の歩を進めていきたい。

二、廩君種と板楯蠻

（一）『華陽國志』、『晉書』における李特の出自

前節において『後漢書』の「南蠻傳」が、廩君種と板楯蠻を明確に區別していることは指摘した。先述したように谷口は、『後漢書』が兩者を關連的な傳説としてまとめたとしているが、むしろ『後漢書』より後代の史料にお

いて板楯蠻は廩君に融合されていく。[十六] 兩者に關連性があるならば、『後漢書』後の史料のような兩者の融合こそがむしろ自然な展開であろう。そこで、例として成漢の李特の記載の變化に注目してみたい。

五胡十六國の一つに數えられる成漢の礎を築いた李特は、巴西宕渠の出身であるが、自ら大將軍を稱して晉からの自立を圖るも殺害されてしまう。そして、その遺志は息子の李雄に繼承される。[十七]

さて、本稿で注目したいのは、彼ら成漢李氏集團の興亡ではない。李特の出自である。

その出自は、「賨民」、「巴氐」など、諸説あるが、[十八] 特に注目すべきは、東晉に編纂された『華陽國志』と、唐代に撰された『晉書』の違いである。

まず『華陽國志』巻九　李特雄期壽勢志には、

李特、字は玄休、略陽臨渭（りんい）の人なり。祖世は本と巴西宕渠の賨民。種黨は勁勇にして、俗は鬼巫を好む。漢末、張魯漢中に居し、鬼道を以て百姓を教し、賨人敬信す。天下大亂に值たり、巴西の宕渠自り漢中に移り入る。

（李特、字玄休、略陽臨渭人也。祖世本巴西宕渠賨民。種黨勁勇、俗好鬼巫。漢末、張魯居漢中、以鬼道教百姓、賨人敬信。值天下大亂、自巴西之宕渠移入漢中。）

とあり、その祖先が、「賨民」であったことが窺える。一方で、『晉書』巻百二十　李特載記には、

李特字は玄休、巴西宕渠人、其の先は廩君の苗裔なり。

（李特字玄休、巴西宕渠人、其先廩君之苗裔也。）

とあるように、こちらでは先祖が「廩君」の苗裔ということになっている。

つまり、東晉から唐へ時代を經るにれて、「賨」と「廩君」が混同されていることが確認できよう。[十九] その板楯蠻＝「賨」が、いつの間にか「廩君」であるという説が形成されているのである。

改めて「南蠻傳」を見てみると、廩君種は廩君が大姓たちの盟主になる前後までの開祖傳説を有している一方で、板楯蠻は白虎を退治した秦に對する功績から種族の説明が始まる。つまり、廩君種と板楯蠻を區別する『後漢書』自體が、とくに板楯蠻の起源を廩君種よりも從屬的に記しているのである。

だからこそ、その起源が從屬的でありながらも、『後漢書』の板楯蠻が廩君種と明確に分けられている背景を探る必要があると言えよう。

(二) 廩君種の反亂

繰り返しではあるが、廩君種が廩君の化身たる白虎に、生け贄を捧げて祀る一方、板楯蠻はその白虎を退治したことから、兩者が對比されていることを指摘した。また、すでに示した『後漢書』、『華陽國志』の板楯蠻の條文を見ればわかるように、板楯蠻は、その功績面をより強調されているのである。

さて、さきほど「南蠻傳」の廩君種の條の大半が廩君傳説であると述べた。その廩君傳説以外の箇所は、戰國秦、前漢時代、後漢時代の記錄である。中でも後漢時代に關する記述をあげておくと、

建武二十三（四七）年に至り、南郡潳山蠻の雷遷等 始めて反叛し、百姓を寇掠す。武威將軍の劉尚を遣はし萬餘人を將ゐて之を討ち破らしめ、其の種人七千餘口を徙して江夏の界中に置く。今の沔中蠻は是れなり。

和帝の永元十三（一〇一）年、巫蠻の許聖等 郡の稅を收むること均しからざるを以て、怨恨を懷き、遂に屯聚して反叛す。明年夏、使者を遣はして荊州諸郡の兵萬餘人を督して之を討たしむ。聖等 阻隘（そあい）に依憑し、久しく破れず。諸軍 乃ち道を分ちて竝進し、或いは巴郡、魚復自り數路もて之を攻め、蠻 乃ち散じ走れ、其の渠帥を斬り、勝ちに乘じて之を追ひ、大いに聖等を破る。聖等 降らんことを乞ひ、復た悉く徙して江夏に置

く。霊帝の建寧二（一六九）年、江夏蠻 叛き、州郡 討ちて之を平ぐ。光和三（一八〇）年、江夏蠻 復た反き、廬江の賊たる黄穰と相ひ連結し、十餘萬人もて四縣を攻沒し、寇の患ひは年を累ぬ。廬江太守の陸康 討ちて之を破り、餘は悉く降散す。

（至建武二十三年、南郡潛山蠻雷遷等始反叛、寇掠百姓。遣武威將軍劉尚將萬餘人討破之、徙其種人七千餘口置江夏界中。今沔中蠻是也。和帝永元十三年、巫蠻許聖等以郡收稅不均、懷怨恨、遂屯聚反叛。明年夏、遣使者督荊州諸郡兵萬餘人討之。聖等依憑阻隘、久不破。諸軍乃分道竝進、或自巴郡、魚復數路攻之、蠻乃散走、斬其渠帥、乘勝追之、大破聖等。聖等乞降、復悉徙置江夏。霊帝建寧二年、江夏蠻叛、州郡討平之。光和三年、江夏蠻復反、與廬江賊黄穰相連結、十餘萬人、攻沒四縣、寇患累年。廬江太守陸康討破之、餘悉降散。）

とあるように、およそ建武二十三（四七）年、永元十三（一〇一）、建寧二（一六九）年、光和三（一八〇）年の四つの時期の反亂が記されるのみである。實際に「南蠻傳」全體の原文を見れば明らかであるが、そもそも記載される文章が他の南蠻に比べて乏しいうえ、しかも反亂の記述しかない。

廩君は白虎に化身するが、それは「人血」を飲み、人の生け贄によって祀られる存在であった。そうした傳説と、後漢時代の記錄が反亂の記錄に終始することを勘案すれば、『後漢書』が見る後漢時代の廩君種には、反亂を起こす蠻夷というイメージが象徴的に表現されていると言えよう。

（三）板楯蠻の反亂

一方で、白虎退治で功績が強調される板楯蠻も後漢に對して反亂を起こしている。しかし、『後漢書』を見ると、具體的な反亂は霊帝期の二つの時期にしか見えない。すなわち、『後漢書』本紀を見ると、

Ⅰ、（光和二（一七九）年）冬十月 巴郡の板楯蠻 叛く、御史中丞の蕭瑗を遣はして益州刺史を督せしめ之を討たしむも、剋たず。→（光和五（一八二）年）巴郡の板楯蠻 太守の曹謙のもとに詣りて降る。

（Ⅰ、冬十月巴郡板楯蠻叛、遣御史中丞蕭瑗督益州刺史討之、不剋。→巴郡板楯蠻詣太守曹謙降。）

Ⅱ、（中平五（一八八）年）巴郡の板楯蠻 叛く、上軍別部司馬の趙瑾を遣はして之を討ち平げしむ。

（Ⅱ、巴郡板楯蠻叛、遣上軍別部司馬趙瑾討平之。）

とある。しかし、「南蠻傳」によれば、

桓帝の世、板楯 數々反く。太守たる蜀郡の趙溫 恩信を以て之を降服せしむ。

（桓帝之世、板楯數反、太守蜀郡趙溫以恩信降服之。）

とあるように桓帝期にも反亂を起こしているうえ、さらに『華陽國志』巻一　巴志には、

順桓の世、板楯 數々反く。太守たる蜀郡の趙溫、恩信もて降服せしむ。

（順桓之世、板楯數反。太守蜀郡趙溫、恩信降服。）

とあり、すでに遡ること順帝の治世において反亂を起こしていたことがうかがえる。

右記のことから、板楯蠻の反亂は、廩君種の反亂に比して『後漢書』の中であまり重視されていないと言ってよいのではないか。

先に、廩君の魂魄が白虎に化身し、板楯蠻が王朝の命令でその白虎を射殺するという「南蠻傳」の流れを確認したが、同時に、後漢時代の反亂の記され方にも、板楯蠻と廩君種との間に何らかの恣意性が見えてくるのである。

そこで、次節では、功績が重視される板楯蠻の具體的な功績について検討していきたい。

三、後漢時代の活躍

（一）功績の詳細

前節に掲げたIの反亂の際、漢中の上計である程包が、板楯蠻の過去の功績を總括し、彼らを辯護する箇所がある。

霊帝 御史中丞の蕭瑗を遣はして益州兵を督して之を討たしむるも、連年 剋つこと能はず。帝 大いに兵を發せんと欲し、乃ち益州計吏に問ひ、考ふるに征討の方略を以てす。漢中の上計たる程包 對へて曰く、板楯七姓、白虎を射殺して功を先世に立て、復して義人と爲す。其の人 勇猛にして、兵戰に善る。昔 ①永初中、羌は漢川に入り、郡縣 破壞せらるるも、板楯の之を救ふを得、羌は死敗して殆ど盡く。故に號して神兵と爲す。羌人は畏れ忌み、種輩に傳語し、復た南行すること勿れと。②建和二年に至り、羌 復た大いに入るも、實に板楯に賴りて連りに之を摧破す。③前の車騎將軍たる馮緄 南のかた武陵を征し、丹陽の精兵の鋭を受くと雖も、亦た板楯に倚りて以て其の功を成せり。近ごろ④益州郡 亂るるや、太守の李顒も亦た板楯を以いて討ちて之を平ぐ。忠功 此くの如し、本より惡心無し。長吏鄉亭の更賦は至重にして、僕役して箠楚すること、奴虜にも過ぎ、亦た妻を嫁し子を賣る有り、或いは乃ち自ら剄割するに至る。冤みを州郡に陳ぶと雖も、而れども牧守は爲に通理せず。闕庭は悠遠なれば、自ら聞すこと能はず。怨みを含みて天に呼び、心を叩きて窮谷し、賦役に愁苦し、困しみて酷刑に罹る。故に邑落 相ひ聚まりて、以て叛戻を致すも、謀主有りて僭號して、以て不軌を圖るには非ず。今 但だ明能の牧守を選ばば、自然に安集し、征伐を煩はさざらんと。帝は其の言に從

ひ、太守の曹謙を遣はして詔を宣して之を赦させしむるに、卽ち皆な降服す。（「南蠻傳」板楯蠻の條）

（靈帝遣御史中丞蕭瑗督益州兵討之、連年不能剋。帝欲大發兵、乃問益州計吏、考以征討方略。漢中上計程包對曰、板楯七姓、射殺白虎立功、先世復爲義人。其人勇猛、善於兵戰。昔永初中、羌入漢州、郡縣破壞、得板楯救之、羌死敗殆盡、故號爲神兵。羌人畏忌、傳語種輩、勿復南行。至建和二年、羌復大入、實賴板楯連摧破之。前車騎將軍馮緄南征武陵、雖受丹陽精兵之銳、亦倚板楯以成其功。近益州郡亂、太守李顒亦以板楯討而平之。忠功如此、本無惡心。長吏鄉亭更賦至重、僕役箠楚、過於奴虜、亦有嫁妻賣子、或乃至自剄割。雖陳冤州郡、而牧守不爲通理。闕庭悠遠、不能自聞。含怨呼天、叩心窮谷、愁苦賦役、困罹酷刑。故邑落相聚、以致叛戾、非有謀主僭號、以圖不軌。今但選明能牧守、自然安集、不煩征伐也。帝從其言、遣太守曹謙宣詔赦之、卽皆降服。）

さて、程包の發言では、白虎を射殺して以來の功績が竝べられているが、この功績の内容をよく見ると、白虎の射殺の故事から、永初年間（一〇七～一一三）までに大きな空白が存在する。これは何を意味するのであろうか。

表二を見ればわかるように、本紀において板楯蠻が明記されているのは、建和二年の例のみである。そして、③に關しても板楯蠻の記述はないばかりでなく、この車騎將軍である馮緄の列傳をはじめ、該當する反亂に關するいずれの史料にも板楯蠻は出てこない。ただ、④は本紀以外の史料で捕捉するところがあるので、後節で扱うこととしたい。

本紀に板楯蠻の記載は無いものの、この表からは、程包の發言する板楯蠻が關係した事件がいずれも後漢時代の大きな事件であることがうかがえる。

さて、「南蠻傳」が『後漢書』の列傳である以上、その本質的な要素は後漢時代の南蠻の動向の記錄にある。そして、「南蠻傳」があげる程包の板楯蠻を辯護する論の核は、後漢に對する具體的な功績にあると言ってよい。さ

表二　程包の發言と『後漢書』本紀

	『後漢書』南蠻傳　程包の發言内容	『後漢書』本紀に見える程包の發言上の事件
①	永初中、羌が漢川に入り、郡縣が破壞されたが、板楯蠻の援軍を得たことで、羌は全滅した。そのため、板楯蠻を「神兵」と呼んだ。	（永初二（一〇八）年）十一月辛酉……先零羌の滇零 北地に天子を稱し、遂に三輔を寇し、東のかた趙、魏を犯し、南のかた益州に入り、漢中太守の董炳を殺す。 （元初二（一一五）年）三月癸亥……先零羌 益州を寇し、中郎將の尹就を遣はして之を討たしむ。（安帝紀） （永初二（一〇八）年）十一月辛酉（しんゆう）……先零羌滇零稱天子於北地、遂寇三輔、東犯趙・魏、南入益州、殺漢中太守董炳。）
②	建和二年になると、羌はふたたび大規模に侵入してきたが、板楯蠻のおかげで何度もこれを撃ち破ることが出來た。	（建和二（一四八）年）白馬羌 廣漢屬國を寇し、長吏を殺し、益州刺史 板楯蠻を率ゐて之を討ち破る。（順帝紀） （建和二（一四八）年）白馬羌寇廣漢屬國、殺長吏、益州刺史率板楯蠻討破之。）
③	前の車騎將軍の馮緄が武陵で反亂をおこした武陵蠻を征伐しているが、丹陽の精兵の精鋭ぶりによるとはいえ、板楯蠻によってもその功績をあげた。	（延熹三（一六〇）年）武陵蠻 江陵を寇し、車騎將軍の馮緄討ちて皆な降散す。（桓帝紀） （延熹三（一六〇）年）武陵蠻寇江陵、車騎將軍馮緄討皆降散。）
④	益州郡で反亂がおきると、太守の李顒が板楯蠻を率いてこれを平定した。	（喜平五（一七六）年）五月…益州郡夷 叛き、太守の李顒之を討ち平ぐ。（靈帝紀） （喜平五（一七六）年）五月…益州郡夷叛、太守李顒討平之）。

らに、程包のあげる板楯蠻の逸話は、前漢時代から後漢永初年間に至るまでに大きな空白がある。このことは、とりもなおさず永初年間以降の本紀に記載されるような大事件への關わりこそが、『後漢書』から見た後漢時代の板楯蠻の本質的な功績と言えるのではないだろうか。

（二）羌亂以降の功績

さて、永初年間の羌亂以降の功績こそ、『後漢書』が板楯蠻の本質的な功績と見なすものであることを指摘したが、その永初年間以降の功績を檢討していくと、後漢時代における羌亂の衝擊に行き着くことになる。(二十)

『後漢書』列傳七十七　西羌傳　論で、范曄は以下のように總括している。

故に永初の間、羣種蜂起し、遂に仇嫌を解きて盟詛を結び、山豪を招引し、轉た相い嘯聚し、木を揭げて兵と爲し、柴を負ひて械と爲し。轂馬は埃を揚げて三輔に陸梁し。號を建て制を稱して北地に恣睢す。東は趙・魏の郊を犯し、南は漢・蜀の鄙に入り、湟中を塞ぎ、隴道を斷ち、陵園を燒き、城市を剽め、傷敗は踵ぎ係ぎ、羽書は日ごとに聞こゆ。并・涼の士、特に殘斃に衝り、壯悍なるものは則ち身を兵場に委て、女婦は則ち微纆せられて虜と爲り、冢を發かれ胔を露わにし、死生に塗炭す。

（故永初之間、羣種蜂起、遂解仇嫌結盟詛、招引山豪、轉相嘯聚、揭木爲兵、負柴爲械。轂馬揚埃陸梁於三輔。建號稱制、恣睢於北地。東犯趙・魏之郊、南入漢・蜀之鄙、塞湟中、斷隴道、燒陵園、剽城市、傷敗踵係、羽書日聞。并・涼之士、特衝殘斃、壯悍則委身於兵場、女婦則微纆而爲虜、發冢露胔、死生塗炭。）

とくに下線部分にあるように永初（一〇七～一一三）年間の羌亂は廣範圍に渡り、後漢の軍事體制に壞滅的なダメージを與えた。また、本稿では詳しく觸れないが、大將軍鄧騭が提起した涼州放棄論は、虞詡の反論によって實現こそしなかったものの、當時の切實な情勢を如實に物語っている。(二十一)

この際、板楯蠻が後漢王朝のために活躍し、「神兵」と讃えられたことは先の程包の發言に見た。ところが、これとは逆に討伐で不評を買ったものがいることを示しておきたい。表二①の本紀に見える、益州救援のために派遣された尹就率いる討伐部隊である。

永初の羌亂が定まった後、遙か南方の日南郡（ヴェトナム中部）で反亂が起こり、遠征軍派遣の案が提起された。それに對して大將軍掾の李固は、遠征軍の組織に反對し、先の派遣例を反面教師としてあげている。

前の中郎將たる尹就 益州の叛羌を討つに、益州 諺して曰く、虜 來るは尚お可し、尹 來りて我を殺すと。（「南蠻傳」・交阯の條）

（前中郎將尹就討益州叛羌、益州諺曰、虜來尚可、尹來殺我。後就徵還、以兵付刺史張喬。喬因其將吏、旬月之間、破殄寇虜。此發將無益之效、州郡可任之驗也。）

この中郎將の尹就が當時率いていたのは、南陽兵という益州外から動員された部隊である。[二十二] その弊害は、むしろ反羌による被害よりも大きいとさえ言われていたことになる。

具體的にどのような害があったかは、定かではない。しかし、おそらく遠征軍による略奪などが横行したものと思われる。この發言をした李固自身も本貫が益州漢中郡にあり、切實な問題提起であったことは想像に難くない。

このように、後漢の地方の軍事體制が混亂する中で、板楯蠻による活躍が見えるようになるわけであるが、その活躍の最たる例が、靈帝期の熹平五（一七六）年前後の益州郡の反亂平定である。先の表二④に見える事件は、『後漢書』の記述は少ないものの、[二十三]『華陽國志』巻四　南中志に、詳細な記述がある。

帝の熹平中に迄（いた）り、蠻夷 復た反し、益州太守雍陟を擁沒す。御史中丞の朱龜を遣わし、并・涼の勁兵を將いて之を討たしむるも、克たず。朝議 征すること能わず。朱崖の故事に依りて之を棄てんと欲す。太尉掾たる巴郡の李顒 方策を獻陳し、以て討つ可しと爲す。帝 乃ち顒を益州太守に拜し、刺史の龐芝と與に之を伐ち、龜を徵して還る。顒 巴郡板楯の軍を將いて之を討つ。皆な破れ、陟 生出するを得。（『華陽國志』巻四　南中志）

（迄靈帝熹平中、蠻夷復反、擁沒益州太守雍陟。遣御史中丞朱龜、將并・涼勁兵討之、不克。朝議不能征、欲依朱崖故事棄之。太尉掾巴郡李顒獻陳方策、以爲可討。帝乃拜顒益州太守、與刺史龐芝伐之、徵龜還。顒將巴郡板楯軍討之。皆破、陟得生出。）

それまで後漢の西州の軍事力を支えていた并・涼州の部隊が敗れ、益州郡の放棄が議論される中で、巴郡の李顒率いる板楯蠻部隊が反亂の討伐に成功し、現地太守の救出に成功するのである。

このように、板楯蠻は、永初の羌亂以降、動搖した後漢の地方軍事體制の立て直しに大きく貢獻した。それは、靈帝期の反亂が辯護されるほどに大きな功績と見なされたのである。

（三）二點の問題點について

さて、第一節において、二點の問題を提起した。その繰り返しになるが、まず一つ目は、「南蠻傳」の構成上の問題として、同じ巴郡地域の蠻夷である廩君種と板楯蠻が、對照的に記載され、明確に區別されている點である。そして二つ目は、板楯蠻が、後漢時代當時、「賓」と稱される事例がある中で、あくまで「板楯蠻」として『後漢書』に表記されている點である。

一つ目については、廩君種という言わば惡役のような蠻夷を記す一方で、板楯蠻は王朝に貢獻する蠻夷として記されたのである。「南蠻傳」の中で板楯蠻がそうした役割を振られた背景には、崩壞しつつあった後漢の地方軍事體制の立て直しに板楯蠻が貢獻した歷史的事實があった。

二つ目については、『後漢書』が板楯蠻に對して抱くイメージの問題になろう。稅役を課された蠻夷というイメージを抱かせる「賓」ではなく、戰鬪的な蠻夷というイメージをもたらす「板楯」こそが、『後漢書』が見る後

漢時代の板楯蠻としてふさわしい呼稱だったのである。

まとめ

『後漢書』の「南蠻傳」は、廩君種と板楯蠻を對稱化して記している。しかし、「賨」（＝板楯蠻）とされる成漢の李特が後世、廩君の苗裔とされるように、六朝期を通じて廩君種と板楯蠻の區別が不明確になっていく過程において、『後漢書』は兩者を明確に區別する道を選んだ。「南蠻傳」は、廩君種の後漢に對する反亂の様子を強調する一方、同様に反亂を起こしながら、板楯蠻はその王朝への貢獻という側面を強調する。

その背景には、後漢時代における羌亂があった。後漢時代永和年間以降の羌亂において、後漢の西州の軍事力を支えていた涼州・并州兵は大いに疲弊した。それに替わって、板楯蠻は、羌亂以降の後漢時代における益州方面の軍事體制の立て直しに大きく貢獻した。『後漢書』には、その貢獻が反亂を辯護されるに足る功績として認識されたのである。

そして、板楯蠻を軍事的面から評價する『後漢書』は、税役を課された蠻夷というイメージを抱かせる「賨」ではなく、戰鬪的な蠻夷というイメージをもたらす板楯蠻という呼稱で表記を統一したのである。

前漢時代、王朝の對外問題の中心は北方の匈奴にあったが、後漢時代に至って事情が變わる。後漢衰退の中心的要因は、西方における對羌政策の失敗に端を發した羌亂にあり、その羌亂という時代的特性こそが、板楯蠻が正史である『後漢書』の傳に採録される背景となったのである。

本稿では板楯蠻が「南蠻傳」に採録される直接的な要因を明らかにすることは出來なかったものの、廪君種と板楯蠻が對稱化される形で採録された史的背景を明らかにすることは出來たと考えている。「南蠻傳」がその兩者を對稱化する形で『後漢書』に採録した理由については、今後の檢討課題としておきたい。

注

（一）『史記』では、匈奴、南越、東越、朝鮮、西南夷、大宛の列傳がそれぞれ立てられた。さらに、『漢書』は、これを大きくまとめ、匈奴、西南夷兩粵朝鮮、西域としている。そして、『後漢書』は、東夷、南蠻西南夷、西羌、西域、南匈奴、烏桓鮮卑からなる。

（二）例えば、前漢時代初頭の様子として、南郡の裁判の記録である「奏讞書」第一案件において、蠻夷と漢民との税制の違いが明確に記されており、當時、南郡の蠻夷と漢民が區別されていたことは明白である。しかし、『史記』、『漢書』に當該地域の蠻夷の記録は全く記されていない。

（三）狩野直禎「後漢書南蠻傳小考」（『史窓』三二　一九七四年）は、南蠻傳、西羌傳の特異性、および南蠻傳のあつかう地域の特異性と文化的共通點とを指摘している。

（四）『後漢書』南蠻傳は「板楯蠻夷」とするが、他の史料では「板楯蠻」と記されている。そのため、澤章敏「五斗米道政權と板楯蠻」（『史觀』一一六　一九八六年）に從い、とくに史料引用以外では「板楯蠻」とする。

（五）後漢時代の交阯部については、尾崎康「後漢の交阯刺史について―士變をめぐる諸勢力―」（『史學』三三―三　一九六一年　慶應義塾大學）を參照。同樣の益州については、中林史朗「東漢時代における益州について―『後漢書』を中心として―」（『大東文化大學漢學會誌』一七　一九七八年）を參照。

（六）槃瓠傳説をはじめとする「南蠻傳」の諸傳説については、谷口房男「古代中國における蠻族の諸傳説をめぐって」（『東洋大學アジア・アフリカ文化研究所研究年報』一九六八年・改題『華南民族史研究』綠陰書房　一九九六年　改題所收）を參照。

『後漢書』の槃瓠傳説の先行研究については、拙稿「『後漢書』の槃瓠傳説と『風俗通義』」（『大東文化大學中國學論集』二九　二〇一一年）の注を參照。

（七）巴郡南郡蠻、本有五姓、巴氏・樊氏・瞫氏・相氏・鄭氏。皆出於武落鍾離山。其山有赤黑二穴、巴氏之子生於赤穴、四姓之子皆生黑穴。未有君長、俱事鬼神、乃共擲劒於石穴、約能中者、奉以爲君。巴氏子務相乃獨中之、衆皆歎。又令各乘土船、約能浮者、當以爲君。餘姓悉沈、唯務相獨浮。因共立之、是爲廩君。（「南蠻傳」巴郡南郡蠻の條）

（八）本稿における巴郡などの行政區畫は、基本的に『續漢書』にもとづく。

（九）彭武一「論板楯蠻」（『南充師範學報』一九八七―二）は、「彭」、「樊」、「板」字の音韻の檢討を通じて、板楯蠻を廩君傳説に登場する「黑穴四姓」の一つである「樊」氏系統と捉えている。

（十）谷口房男《一九六八》。

（十一）澤章敏《一九八六》は、道教史という觀點からではあるものの、板楯蠻の專論として本邦における嚆矢となる。なお、道教史という觀點から巴の民族に焦點をあてた先驅けとして、唐長孺「笵長生與巴氏據蜀的關係」（『歷史研究』一九五四年第四期・『魏晉南北朝史論叢（外一種）』河北教育社　二〇〇〇年所收）がある。

（十二）確かに、「巴夷」や「獠」も板楯蠻の別稱であることに違いはないが、「巴夷」は、五斗米道の張魯と結んだ「巴夷」（『華陽國志』漢中志）、魏の曹操が漢中を制壓した際に降ってきた「巴夷・賨民」（『魏志』卷

一　武帝紀）と後漢末に例が見えるものの、特に『魏志』では「賨民」と竝記されていることもあり、板楯蠻の一般的呼稱であるのか定かでない。また、「獠」に至っては、それこそ『宋史』巻四九六　蠻夷傳にある唐代の呼稱を示したものであり、本稿の論點からすれば隔世に過ぎよう。

（十三）　季然名畿、巴西閬中人也。劉璋時爲漢昌長。縣有賨人、種類剛猛、昔高祖以定關中。（『三國志』巻四十五　楊戲傳　季漢輔臣贊）

（十四）　『釋名』巻七　釋兵に、「盾、遯也。跪其後避以隱遯也。大而平者曰吳魁、本出於吳、爲魁帥者所持也。隆者曰須盾、本出於蜀、須所持也。或曰羌盾、言出於羌也。約脅而鄒者曰陷虜、言可以陷破虜敵也、今謂之曰露見是也。狹而長者曰步盾、步兵所持與刀相配者也。狹而短者曰子盾、車上所持者也。子、小稱也。以縫編板謂之木絡、以犀皮作之曰犀盾、以木作之曰木盾、皆因所用爲名也。」とあるように、「盾」字を冠する武具が多くあげられている。「板楯」は例としてあげられていないものの、類似したパターンのもとに付された名稱と思われる。なお、テキストは任繼昉『釋名滙校』（齊魯書社　二〇〇六年）を參照した。

（十五）　板楯蠻を含めた蠻夷に對して王朝が課した稅役については、伊藤敏雄「中國古代における蠻夷支配の系譜—稅役を中心として—」（『堀敏一先生古稀記念『中國古代の國家と民衆』汲古書院　一九九五年所收）を參照。

（十六）　谷口房男《一九六八》は、廩君の化身たる白虎との關わりを通じて王朝側から優遇を受けたという來歷により、廩君種と同一視されるようになったとしている。また、羅開玉「板楯「七姓」與賨人」（『巴蜀・歷史・民族・考古・文化』巴蜀出版　一九九一年）は、民族名の變化を部族構造の變化と捉え、氏羌による壓力や廩君系部族との鬪爭が、異なる部族間に同盟を引き起こし、これらが融合して新しい部族が形成されて

いったとする。

（十七）李氏集團の展開とその性格については、中林史朗「李氏集團の展開とその性格―西晉末益州の狀況を繞って―」（『中嶋敏先生古稀記念論集』上　汲古書院　一九八〇年所收）を參照。

（十八）なお、『晉書』だけでなく、『魏書』卷九十六　賨李雄傳も、「蓋廩君之苗裔也」としている。

（十九）これら「賨」をはじめとする南北朝時代における蠻の種族關係については、谷口房男《一九六八》を參照。また、魏晉南北朝の板楯蠻を追跡したものとして蒙默「魏晉南北朝的賨人」（『巴蜀・歷史・民族・考古・文化』巴蜀書社　一九九一年）がある。

（二十）永初～元初年間の羌亂については、内田吟風「後漢永初の羌亂」（『東洋史苑』二四・二五合併號　一九八五年）を參照。羌と後漢の關係史は佐藤長「漢代における羌族の活動」（『チベット歷史地理研究』岩波書店　一九七八年所收）を參照。

（二十一）永初四年、羌胡反亂、殘破并・涼、大將軍鄧騭以軍役方費、事不相贍、欲弃涼州、并力北邊、乃會公卿集議。……詡聞之、乃說李脩曰……、涼州既弃、卽以三輔爲塞。三輔爲塞、則園陵單外。此不可之甚者也。嗜曰、關西出將、關東出相。觀其習兵壯勇、實過餘州。（『後漢書』列傳四十八　虞詡傳）

こうした後漢時代における邊境放棄論については、飯田祥子「後漢邊郡支配に關する一考察―放棄と再建を手がかりとして―」（『名古屋大學東洋史研究報告』三十　二〇〇六年）を參照。

濱口重國「光武帝の軍備縮小と其の影響」（濱口重國『秦漢隋唐史の研究』上卷　東京大學出版會　一九六六年所收）は、滿足な武器も持たない羌の反亂が擴大した要因を、光武帝による内郡や王國の常備兵の大撤廢による地方の防衛力の弱體化に求めている。

（二十二）而零昌種衆復分寇益州、遣中郎將尹就將南陽兵、因發益部諸郡屯兵擊零昌黨呂叔都等。（『後漢書』列傳七十七　西羌傳）

（二十三）『後漢書』列傳七十六　南蠻西南夷列傳の西南夷・滇の條にも同様の記事が見えるものの、涼州・并州兵の敗北については記されていない。